



平成 19 年 6 月 22 日

各 位

会社名 日立電線株式会社
代表者 執行役社長 佐藤 教郎
(コード番号 5812 東証・大証 1 部)
問合せ先 人事総務本部 次長
鈴村 慎一郎
(TEL. 03-6381-1050)

親会社等に関する事項について

1. 親会社等の商号等

(平成 19 年 3 月 31 日時点)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
株式会社日立製作所	親会社	53.2 (0.3)	・株式会社東京証券取引所 市場第一部 ・株式会社大阪証券取引所 市場第一部 ・株式会社名古屋証券取引所 市場第一部 ・証券会員制法人福岡証券取引所 ・証券会員制法人札幌証券取引所 ・ニューヨーク証券取引所 (アメリカ合衆国)

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数です。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

(1) 親会社の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

当社は、経営の独立性を保ちながら、日立グループの一員として、親会社である株式会社日立製作所（以下、「日立製作所」といいます。）の日立グループ経営に積極的に参画し、日立グループの経営資源を最大限に有効活用することにより、当社及び当社グループの企業価値の一層の向上を図ることを、経営上の重要な基本方針の一つとしております。

日立製作所及びそのグループ企業は、当社の総株主の議決権の 53.2% を所有しております。当社の社外取締役 3 名中 2 名が日立製作所の特別顧問又は特命顧問を兼任しているほか、日立製作所及びそのグループ企業の従業員 15 名が当社に出向しております。なお、当社からも日立製作所及びそのグループ企業へ 9 名が出向し、人事交流を推進しております。

また、当社は日立製作所との間に、日立グループ・プーリング制度による金銭消費貸借、製品の売買、役務の提供、社標の使用許諾及び不動産賃貸借等の取引関係があり、同社のグループ企業との間には、製品の売買及び役務の提供等の取引関係があります。

(2) 親会社の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係等の面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、日立製作所及びそのグループ企業と緊密な協力関係を保ちつつ、日立グループの経営資源を活用し、事業を遂行しております。

当社の社外取締役 3 名のうち 2 名は、日立製作所の特別顧問又は特命顧問を兼任していることから、取締役会における意見の表明を通じて、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。

日立製作所およびそのグループ企業からの出向者については、主として人事交流を目的としたものであり、当社の経営方針の決定等に影響を及ぼし得る役職に就く者はおりません。また、当社の事業活動は、日立製作所及びそのグループ企業との取引に大きく依存する状況にはありません。

(3) 親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社は、当社及び当社グループの事業運営並びに日立製作所及びそのグループ企業との取引において、自立性を保つことを基本としております。

当社の取締役会の構成は、日立製作所及びその企業グループ外から就任した社外取締役 1 名、日立製作所の特別顧問又は特命顧問を兼任する社外取締役 2 名、社内取締役 5 名であることから、当社は、独自の経営判断を行うことができる状況にあると考えております。

当社が日立製作所及びそのグループ企業から受け入れている出向者は、主として人事交流を目的としたものであり、当社の経営の独立性に影響を及ぼし得る役職に就く者はおりません。

日立製作所及びそのグループ企業との取引条件は、市場価格等を参考に双方協議のうえ、合理的に決定されております。

(4) 親会社からの一定の独立性の確保の状況

日立製作所の役員等を兼任する取締役の就任状況や日立製作所及びそのグループ企業からの出向者の状況は、当社独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、当社の事業活動は、日立製作所及びそのグループ企業との取引に大きく依存する状況にはないことから、当社は、親会社からの一定の独立性が確保されていると認識しております。

(役員等の兼任状況)

(平成 19 年 3 月 31 日時点)

役職	氏名	親会社での役職	就任理由
社外取締役	桑原 洋	株式会社日立製作所特別顧問	株式会社日立製作所及びそのグループ会社の経営に長年従事しており、その経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映させるため、並びに日立グループとの連携を図るため。
社外取締役	久野 勝邦	株式会社日立製作所特命顧問	株式会社日立製作所及びそのグループ会社の経営に長年従事しており、その経営者としての幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に反映させるため、並びに日立グループとの連携を図るため。

3. 親会社等との取引に関する事項

平成 19 年 3 月期（平成 18 年 4 月 1 日から平成 19 年 3 月 31 日まで）における日立製作所との取引の状況は以下のとおりでした。

取引内容	取引金額	科目	期末残高
資金の借入	2,845 百万円	短期借入金	6,728 百万円

(取引条件及び取引条件の決定方針)

資金の借入については、借入金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。この借入は日立製作所を中心とする資金融通制度を利用したもので、取引金額については純額で表示しております。

以上